

## 公立図書館における日本手話によるお話し会の意義

秀高 健太

公立図書館が行う聴覚障害児へのサービスは、視覚障害児へのそれと比べて遅れがちである。聴覚障害児へのサービスのひとつの形態として、手話によるお話し会を開催するという方法が考えられる。本研究では、公立図書館が行う日本手話によるお話し会が持つ意義を考察すると共に、今後の課題についても論じることを目的とする。調査方法としては、文献調査、石川県白山市立松任図書館（以下松任図書館）で行われる手話によるお話し会「手とおはなしの会」への観察調査、関係者へのインタビュー調査を採用した。

まず本研究では、文献調査によってろう者を日本手話話者のことであり、必ずしもそれは耳が聞こえないことを表すものではないことであると定義づけを行った。また、お話し会には読み手と聞き手が一体となって物語の世界を体験することに意義があるが、聴覚障害児は音声言語を習得することが難しく、これによって手話によるお話し会を開催する必要があることを明らかにした。聴覚障害児を対象としたお話し会の事例は存在するものの、その数は多いとはいえないというのが現状である。

「手とおはなしの会」を主催する非営利団体「白山市松任手とおはなしの会」の発足のきっかけは「子ども読書活動推進計画」であった。2004年2月の試行を経て地元の成人ろう者らの協力を得、2004年4月に「松任手とおはなしの会」（現「白山市松任手とおはなしの会」）が発足した。「手とおはなしの会」では読み聞かせはろう者が手話のみで行い、日本語は使われない。また、聴者スタッフは専らサポート役に徹しており、読み聞かせには参加しないことも観察調査で明らかになった。

手話によるお話し会の意義には2つの側面がある。まず障害者サービスの側面からは、聴児が参加できる日本語のお話し会に聴覚障害児は参加できないという事実から生まれる、図書館の障害を打破するために、手話によるお話し会が必要である。また、ろう者と聴覚障害児が触れあい、ろう児にとってのロールモデルを提示できるという点から、多文化サービスの側面からも意義があることを明らかにした。

公立図書館は聴児、聴覚障害児、ろう者のいずれもが足を運ぶ場であるため、ろうについての理解を促進する場としては適当なこと、そして手話によるお話し会を多文化サービスの一環であると位置づけた場合、他言語でのお話し会も開催することになるが、その際はロールモデルを示すために、ネイティブスピーカーの協力が必要であることも論じた。そして、新たに手話によるお話し会を開催するにあたっては、ろう者に読み聞かせをしたい気持ちがあることを大前提とした上で、その気持ちを後押しできるような図書館のプランニングが必要であること、実施後もスキルアップのための活動と、後進育成の場が必要であることを提示した。

（指導教員 呑海沙織）